

令和3年12月16日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和3年12月16日
開会 10時30分 閉会 11時04分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 小田新紀
委員 藤谷謹至 小島智恵 荒貴賀 中橋友子
議長 寺林俊幸
- 4 欠席者 副委員長 藤原孟
- 5 説明員 住民福祉部長 細澤正典 福祉課長 檜木良美
障がい福祉係長 塚本真敏 保健課長 金田一宏美
- 6 傍聴者 13名
- 7 事務局 事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 庶務係長 北原正喜
- 8 審査事件及び審議内容
 - 1 付託された議案の審査について（別紙）
 - (1) 陳情第4号 補聴器購入に対する公的補助制度を求める陳情
 - 2 その他

民生常任委員会委員長 小田新紀

◇審査内容

(開会 10:30)

○委員長（小田新紀） ただいまから、民生常任委員会を開会いたします。

これよりインターネット中継を始めます。

ここで事務局より諸般の報告がございます。

事務局長。

○事務局長（萬谷司） 藤原副委員長から本日、欠席する旨の連絡を受けておりますので、報告いたします。

○委員長（小田新紀） これで諸般の報告を終わります。

これより付託された陳情の審査を行います。

さきの民生常任委員会で継続審査になりました陳情第4号、補聴器購入に対する公的補助制度を求める陳情を議題といたします。

前回に引き続きまして、陳情の審査の参考にさせていただくべく、住民福祉部長、福祉課長、保健課長、障がい福祉係長に説明員としてご出席をいただき、町に請求していただきました資料に基づき情報提供をしていただくことをお願いしていたところであります。

早速であります、説明をお願いいたします。

障がい福祉係長。

○障がい福祉係長（塚本真敏） それでは、お配りをさせていただいております「幕別町と同規模自治体における補聴器購入助成の状況」という資料に基づきまして全国の同規模自治体における補聴器購入助成の実施状況について、ご説明をさせていただきます。

初めに同規模自治体という言葉の設定ですけれども、総務省が作成しております類似団体別市町村財政指数表の中で幕別町と同類型に位置付けをされております町村を同規模自治体と設定をさせていただいております。

同じ類型に属する町村は、お配りをしておりますもう1枚の別紙資料をご覧ください。

北海道内で幕別町を除きまして、5自治体、道外の町村になりますと94自治体がございます。合わせて99自治体が幕別町と同じ類型に位置付けられているものでございます。

別紙資料は、この99町村とその人口を表としてお示しをさせていただいているものでございます。類型を決める要件といたしましては、お配りしております資料の真ん中辺りにあります黒い四角、3つほど記載をさせていただいておりますが、1つ目が人口が2万人以上の町村であること、2つ目が第2次・第3次産業人口比率が80%以上となっている町村、3つ目が第3次産業人口比率が60%以上となっている町村となっております、3つ全ての要件に当てはまる町村が幕別町と同じ類型として位置付けられているものでございます。

なお、この3つの要件の基準となる数値につきましては、平成27年国勢調査の結果となっております。ですので、別紙資料に各自治体の人口を記載しておりますが、こちらにつきましても平成27年国勢調査の結果の人口を記載しているところでございます。

これら、99町村の補聴器購入助成の実施状況でございますが、助成を実施している自治体はございませんでした。

確認の方法につきましては、道内5自治体につきましては、電話で確認を行っております。道外の94自治体につきましては、中央社会保障推進協議会のホームページにおいて公表されております補聴器助成自治体への掲載の有無により確認をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小田新紀） 説明が終わりました。質問等ございませんでしょうか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） コロナ禍で忙しい中、資料を提出していただきましてありがとうございます。

11月16日の前回の委員会にも資料を提出していただきまして説明を受けました。そのときの資料は、障害者手帳を有する120人の方の内63人のアンケート結果ということで、説明をいただきましたけれども、陳情審査をする上で担当課の方も十分な資料ではないということでお聞きしておりました。委員会の中で、委員からも今後どのような調査をしていくのかという不安な意見もございましたことから、今後の調査研究の町としてのスケジュールがあれば、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（小田新紀） 福祉課長。

○福祉課長（樫木良美） 今後の町の調査等の予定でございますが、大きく4点ほど考えております。

町内に耳鼻科の医師がおりますので、その医師の方から難聴者の方の状況であったり、補聴器の利用の状況等を聞き取りすること。

あと、補聴器業者何社かに、そこに寄せられている相談であったり、利用者の状況などの聞き取りを行うこと。

あと、3つ目が11月に聴覚障害者の手帳をお持ちの方のアンケートの実施をしたのですけれども、十分な内容でもなかったことから、また、補聴器を持っている方が4分の1ほど使っていないという実態もありましたので、そういったところがどういう理由かということも掘り下げて調べていきたいと考えております。

あとは、管内で4町村、先進自治体があったかと思うのですけれども、その自治体の現状と実態。どのような申請具合になっているかということと、申請に来た方の状況であったり、効果だったかということが聞き取りできればと思っております、そういうところを各町村に聞き取りを行っていききたいと考えております。

耳鼻科への聞き取りの方は、今月中、一応、来週日程が調整できれば行っていききたいと考えております。

補聴器業者に対しましては、実は先日、一事業所に確認をさせていただいております、来月の6日に業者の方が町民会館の方に来られるので、そのところでまた聞き取りを行いたいと思っております。

あと、アンケート調査の掘り下げについては今月から来月にかけて詳しく調べていきたいと考えております。

管内自治体の先行事例についても早いうちに聞き取りを行いたいと考えておりますので、今月、来月くらいの間で調査を行えたらと考えております。

以上でございます。

○委員長（小田新紀） 藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） わかりました。来月中に調査を終えて、その結果、集計されたものとしては、2月中にはという考えでよろしいのか。最終的な集計でこの委員会に報告できる日程、スケジュールについてもう少し詳しく教えていただきたい。

○委員長（小田新紀） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（細澤正典） スケジュール的には今、課長が言われた調査項目について調査していきたいと考えております。

ただですね、管内の実施している団体の状況というのは、まだ実施して日が浅いとい

うことがあるので、十分な実態を掴める調査になるかというのは、今ここでしっかりとした状況を示せますということはお伝えできませんけれども、この4項目の調査については、少なくとも2月中に一定程度の資料としてはまとめたいと担当としては考えております。

○委員長（小田新紀） 小島委員。

○委員（小島智恵） 町の方で、調査研究を4点ほど進めるという話だったのですが、その中でも確認なのなのですが、3点目のアンケート調査の掘り下げということであったのですが、私が一番知りたいのは当初から言っているのですが、障害者手帳の交付を受けていないけれども、軽度、中度の難聴があるという方の本町においての実態。そういう方が本町において、どのくらいの人数がいらっしゃるのか。それによって財政規模というところも判明してくると思うので、そういったところは、調査研究の中で判明してくることなのではないでしょうか。確認したいと思います。

○委員長（小田新紀） 福祉課長。

○福祉課長（樫木良美） 手帳を持っていない方でこういった補聴器が必要な方というのは調査するのは難しいと町では考えております。

例えば、そういう年齢の方の全員にアンケートを出してそういう方はいますかという聞き取りをすることもなかなか難しいでしょうし、戻ってくるアンケートの回答もどれくらい戻ってくるかわからないし、それがどれくらいのパーセントで戻ってきて、それが本当に実態と合うのかというところもあるので、そこは難しいのかなと考えております。ですから、補聴器業者さんのところには聞き取りにいった段階でも、手帳をお持ちではない方でも結構来られているということでしたので、そういったところで、町内で何人くらいいらっしゃるかということは難しいかもしれないのですが、どれくらいの方が来ているのかというのは聞き取りできるのかなというのはちょっと思っているところでありまして。幕別町内でこういった該当者の方が何人くらいいて、だからこれくらいの予算が必要だよというところはちょっと難しいのかなと思っております。

○委員長（小島智恵） あわせて財政規模というのもどこまで考えていけるのか、本町において。その点についても、いかがなのでしょう。

○委員長（小田新紀） 福祉課長。

○福祉課長（樫木良美） そこについては、先進自治体の方で、今1年行った自治体、まだ半年くらいの自治体、いろいろあるのですが、2、3年の状況を見て、きっと最初は多かったり少なかったりすると思うのですが、3年くらい経つときっと標準化に申請もなってくるのではないかなと思うのですよね。

その中でそれは掴みでしかないのですが、その自治体の進行と対象とする65歳以上の方の割合と幕別町の人口と幕別町の65歳以上の割合で、どれくらいいるかというのを試算する方法なのかなとは考えております。

○委員長（小田新紀） そのほかいかがでしょうか。

荒委員。

○委員（荒貴賀） 類似団体ということで、町の方で選定していただいて、お示しいただいたということでご協力いただいたことに感謝いたします。

今回、国が定めるところではなかなかなかったというお話でありました。もっと増えていけばよろしいし、さっき課長が話していたようにこれから補聴器を助成する自治体が増えていくのであろうかと推察されます。

先ほど小島委員もおっしゃいましたけれども、補聴器を本当に必要な方に届けるため

には町で補助するのと同時に本当に聞こえない状況を知っていただくということが大変必要だなと思っております。

町でアンケート調査をするというところで、健康診断の際、本来は聴力検査を行うというのが一番だと思うのですが、町にはないので、まず、健康診断の際に耳の状況を聞くというアンケートの取り方をすると一石二鳥と言いますか、そういった方法もとって町の状況、耳が聞こえない人たちの状況を判断していくというのも一つの手かなと思いますので、そういったいろいろな方法を使って調査を継続して行っていただければと思います。以上です。

○委員長（小田新紀） 保健課長。

○保健課長（金田一宏美） 健康診断の中の聴力検査というところなのですが、今行っています町の一般の方を対象とした健診の中では、項目としては無いのですよね。

仕事をしている方の健康診断というところでは聴力検査というのは入っているのですが、なかなかその辺りの情報というのは町の方で掴むことができないものですから、なかなか難しいかなと考えております。

○委員長（小田新紀） その他、ございませんか。

小島委員。

○委員（小島智恵） 今回の資料に対してなのですが、同規模自治体で助成をしている自治体は全国的に見てもなかったという結果だったのですけれども、助成するに至らないと言いますか、進まない要因としまして、私が思いますに財政的な負担のところが大きいのかとは感じているのですけれども、その辺はどういうふうに分析されていますでしょうか。

○委員長（小田新紀） 福祉課長。

○福祉課長（檜木良美） 分析というわけではないのかもしれないのですが、道内の5町村に聞き取りを行った際に、そういったことを検討していますかというところで検討していませんという回答で、そういった要望とかはなかったのでしょうかということの聞き取りもしたのですけれども、なかったということで、なので検討はしていませんというような回答はいただいております。

その中で町村はちょっと忘れてしまいましたが、一つの町村は一般質問の中でそういった質問があったので、すぐにはできないけれども、これから調査をしていこうかなというような返事をいただいた町村が1自治体ありました。

以上でございます。

○委員長（小田新紀） その他、ご質問等ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） それではないので、町からの情報提供については以上とさせていただきます。

説明員の皆さま、ご多忙の中大変ありがとうございました。

説明員退席のため、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

本陳情について、各委員の皆さまのご意見を改めてお伺いしたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 9月の議会に加齢性難聴の購入のための助成を求める陳情が出され

まして、今日は12月15日ですが、これまで慎重な議論を重ね、また町の協力もいただいて、一定の資料もいただいて議論してまいりました。

その審査の中で明らかになってきたことは、一つには難聴の困難さということが、高齢とともに生じているコミュニケーションができないですとか、あるいは認知症につながるですとか、そういった困難な状況が明確になってきました。

もう一つはそういった経過の中で、これは前回の資料の中からですが、早い時期に委員の意見の中から、早い時期からの使用が軽度ですむと。

つまり、補聴器の使用を遅れないで使っていくことが、その後の聞こえの良さにつながっていくということでありましたから、これも大事なことだなと思いました。

じゃあ、どのくらいの人が必要としているのかということについては、今もありましたけれども、なかなか町の資料の中では、手帳を持った人のみということでありましたから、見えてはきませんでした。

そうなりますと、全国的な資料でおおよそを判断するしかないのだろうなと思います。

このおおよその判断は一番最初の委員会の時に私が調べさせていただいたところでは、いろいろ難聴者の方たちも様々な団体を持っていまして、その中から出された報告としては、全国では約210万人の方が聞こえの障害を持っていて、人口的には14.4%に当たるということでありました。

これを当てはめて、さらにそこから使用がどのくらいかという点ではさらに落ちていくということがありました。

幕別町の高齢者人口で14.4%というふうになっていけば、アバウトな数字ですから、この数字だけを見て判断ということにはならないかなとは思いますが、この数字からは千人近い人がはじき出されるのかなと思いました。

その上でこういう人たちが、先にも申し上げましたように補聴器の使用につながっているという点では、非常に低いと。実際に耳の聞こえが、聞こえていないのだけれども、補聴器を使うに至っていないという事例がありました。

なぜかということの一つは高額であること。平均の補聴器の金額が15万円から20万円しているということがありました。

それから、もう一つはやはり調整がちゃんとできるのかどうかという、それを使うことへの不安と言いますか、それもありまして、踏み切れないということで、いよいよ聞こえなくなったときに補聴器を手にしようとしたら、やはり大分進んでますよということになる。こういうことも委員会の審議の中で明らかになってきたところです。

そうしますと、やはり早い段階から必要な人は、必要な器具を、補聴器を使用することが、今後の高齢者の方たちの生き方、快適に暮らしていただくということも含めて必要なのだろうなと改めて思いました。

今回、署名は千筆を超える署名でありまして、そういう思いが含まれて提出されたものであらうと思います。

そういった視点から見れば、幕別町そのものもこのことの政策について、検討を入口の調査をしながら、どうあるべきかということを検討されているときなのだろうと思います。

私たち住民の代表としては、千人の皆さんに代表されるように、この現状と思いからいけば、さらに政策の実現につながるものが、今言った問題についての解決の道につながるのであらうと思います。

したがって、この陳情につきましては、早い段階の結論、私自身はこの趣旨は大変、妥当なものだと思うものですから、そういうことが大事かなと思って発言をいたしました。以上です。

○委員長（小田新紀） そのほか、ご意見いかがでしょうか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 私も今回、軽度、中度の方々の難聴の現状というのは、本委員会でだんだん明らかになってきて、初めて現状がわかってきました。

また、町の方から資料をいただいて、現在の障害者手帳を持っている方の状況も把握できました。

ただ、この陳情の内容は町の一般財源を使つての町独自の政策であります。

私は大勢の難聴者がいる中で、国が保険制度を使つてやるのが本来ではないかという思いがあるものですから、慎重に審査したいと思っております。

先ほど担当課から説明を受けて、担当課としても調査としては不十分だと。

私も担当から調査の結果を受けて、不思議に思うのは補助がある制度の中で、補聴器を使わない方もおられると、その原因というのはまだしっかり究明されていない。

そういう状況で町がそれからまた深堀して、調査していく。

そして、他町村のいま始まっている制度の現状も把握するということでしたので、私はその調査を待つて、それから慎重に結論付けたいと思っております。

一度、当初から私言っていますけれども、やはり、安い金額の補助ではないので、それで使つて合わなかったということでは困ると思いますし、補聴器をちょっと調べていくと電池交換というのも大変難しい。高齢の方の取り扱いも難しいというのもわかってきました。電池を入れていたら使っていなくてもなくなっていく。電池が小さいものですから、その取扱いも難しい。

あと、公平な制度になっていくのかということのも少し不安な部分があります。

ですから、町の調査を待つて、閉会中の継続審査というのが、私の考えであります。

○委員長（小田新紀） そのほか、いかがでしょうか。

荒委員。

○委員（荒貴賀） 私は前回の委員会の中で、お話をさせていただいたのですが、やはり今聞こえが聞きづらくなる中で、日常生活で支障をきたしていることが本当に多く伝わってきました。その中で、これからの地域のことや健康維持のためには補聴器を付けて、健康増進を図るという意味では大変重要な政策の一つであろうと思っております。

藤谷委員から国がやるべきだというお話がありましたが、この間、私も一般質問などで取り上げる中では、国の制度を待つていられない、住民の健康維持を図るためには、先行して投資していく。それに合わせて国に要望書をあげていくという同時の方法をとられているところが本当に多いです。

議会でも全国的には、県議会では6つ、市町村議会では100を超えていたと思うのですが、陳情をあげて活動をしているというところが多くみられています。

幕別町としても、住民からあがってきた要望ですし、何よりも私自身も制度として必要であろうと感じておりますので、今陳情に対しては必要であろうと認識しております。

○委員長（小田新紀） そのほか、いかがですか。

小島委員。

○委員（小島智恵） 先ほど町の方から、スケジュールの話がありまして、来年2月中くらいにはまとまるということで、3月定例くらいにはこの委員会で資料をまたいただけ

るのかなと思っておりまして、それを基に議論をもうちょっと重ねたほうがいいのかなと思っておりまして、継続審査が望ましいのかなと私はしております。

- 委員長（小田新紀） 皆さまからご意見をいただきましたが、既にこの陳情の審査も会期をまたいで開催しているわけで、中橋委員がおっしゃるようにいつまでもということにはならないかなと考えている部分もございます。

その一方で、藤谷委員、小島委員からも出されたとおり、町の方からの資料がまたこれから、資料というか調査ですね、2月くらいを目途に進んでいくという情報提供もございました。

その上で、この陳情の趣旨を考えたときに町独自ということでの財源という部分がありますので、藤谷委員からもでていたとおり、そういう意味ではこの判断というのが、町の施策にも大きな影響を及ぼすということも考えられるのではないかとということも踏まえて、より慎重に丁寧に審議は進めるべきだと考えるところであります。

継続審査というお話もありましたが、委員長としても確かなデータを基にした議論がまだまだ出尽くしていないのかなという部分も判断した上で、閉会中の継続審査ということを考えていきたいと思いますが、皆さんにお諮りしたいと思います。とは言え、先ほどお話があったとおり、いつまでもということにはなりませんので、遅くても、今年度、3月中というところは目途にしながら進めていくべきではないかということを考えていることも追加してお伝えしたいと思います。

中橋委員。

- 委員（中橋友子） 今の委員会の状況の中では同数の場合には、委員長の判断というのが優先されるというのが、議会ルールの方針ですから、委員長の考えを重んずるというのは、大前提にございます。

附帯でありましたけれども、いつまでも延ばして良いということではないことを委員長はご理解していただいた上でおっしゃっていただけますので、町からの資料がそうかからない時期にでてくることも期待できる部分がありますから、その都度開いていただいて、可能な限り短い期間に結論がでていくような運びをしていただきたいと思います。

- 委員長（小田新紀） それでは、中橋委員からいただいた意見も基にしながら、閉会中の継続審査とすることにさせていただきます。

異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（小田新紀） 異議なしと認めます。

陳情第4号、補聴器購入に対する公的補助制度を求める陳情は閉会中の継続審査いたします。

インターネット中継をこれで終了させていただきます。

（審査終了11：03）